

高根沢町建設工事変更請負契約書

収 印
入 紙

1. 工 事 名

2. 工事箇所

令和（ ）年 月 日に締結した上記工事の請負契約（以下「原契約」という。）について、原契約第65条の規定に基づき、次のとおり原契約の一部を変更する契約を締結する。

第1条 原契約第38条のただし書きを次のように変更する。

ただし、平成28年4月1日から令和7年3月31日までに、新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、令和7年3月31日までに払出しが行われるものについては、前払金の100分の25を超える額及び中間前払金を除き、この工事の現場管理費及び一般管理費等のうちこの工事の施工に要する費用に係る支払いに充当することができる。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自一通を保有する。

令和（ ）年 月 日

発 注 者 住 所 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地
氏 名 高根沢町長 加 藤 公 博

受 注 者 住 所
氏 名